

小笠原村長 殿

飼い主 氏名：  
住所：  
電話番号：

## 登録事項変更届出書

小笠原村愛玩動物の適正な飼養及び管理に関する条例第8条第5項の規定により、次のとおり届け出ます。

種類	犬 ・ 猫 ・ その他 ( )
呼称	
登録番号	
変更事由	
変更年月日	年 月 日
変更内容	変更前：  変更後：

(備考)

- 1 村外への転居又は移転、若しくは村外でペットの譲渡を行った場合は、飼養登録の抹消の届け出を行うこと。
- 2 村内でペットの譲渡を行った場合は、旧飼い主は飼養登録抹消届出を、新飼い主は飼養登録申請をそれぞれ行うこと。